

第6回 内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成14年10月7日(月) 10:00～11:50
2. 場 所：内閣府庁舎5階特別会議室
3. 出席委員：大森委員長、朝倉委員長代理、小野委員、出塚委員、東海委員、長倉委員、
外園委員
4. 議事次第
 - (1) 国立公文書館分科会からの報告について
 - (2) 独立行政法人国立公文書館について
 - (3) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構について
 - (4) 特殊法人等整理合理化計画について
 - (5) その他

5. 議 事

大森委員長 おはようございます。皆さん、おそろいでございますので始めさせていただきます。

本日は第6回の委員会でございます。この委員会令の6条の定足数の要件を満たしておりますので、この会議は有効に成立しております。

最初に、議事に先立ちまして、江利川官房長から御挨拶いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

江利川官房長 内閣府の官房長の江利川でございます。

本日は、大森委員長はじめ、委員の先生方には、お忙しいところ、本委員会にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

昨年4月に導入されました独立行政法人ですが、先生方の御審査を賜りながら進めてきたわけでございますが、早くも1年を経過いたしました。国立公文書館の平成13年度の業務実績評価等に関しましては、8月の大変暑い、お忙しいときにもかかわりませず、お時間を割いていただきましてありがとうございます。

公文書館の評価は、若干厳しめの評価をいただいたということで、恐らくは公文書館も独立行政法人として先生方の目に御評価されるということ踏まえて仕事に取り組み、また、自らを厳しく評価してきたことになるのかと思います。これも、ある意味ではこの制度の賜物ではないかというふうに思っている次第でございます。

また、駐留軍等労働者労務管理機構に関しましても、中期目標、中期計画等の作成につきまして、いろいろと御審議をいただきましてありがとうございます。

今後臨時国会が開かれまして、特殊法人の整理合理化計画に基づきまして、内閣府で所管しておりますものでは北方領土問題対策協会、それから国民生活センターの2つの特殊法人が独立行政法人化することを予定しておりまして、順調に法律が通りますと、来年の10月の実施ということでございます。その際には、さらにまたいろいろとお世話になることとなりますが、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

簡単でございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

大森委員長 どうもありがとうございました。

去る8月30日に各府省の独立行政法人評価委員会委員長等の意見交換がございまして、その折、朝倉先生に私の代理として御足労いただきましたので、そのことを簡単に御説明いただけますか。

朝倉委員長代理 大森委員長の代理として出席いたしましたけれども、どの評価委員会も大変苦勞されておるようで、特に省庁によっては非常に法人の数が多いものですから、作業が膨大で、こんなことをしていると今後、委員の引き受け手がなくなるのではないかなというような発言もございました。

ただ、全体として、私どもの分科会の作業でもそうだったのですが、どうもこれは作業システム、あるいは作業それ自体が少し時間をかけていかななくてはなかなかうまくでき上がらないのではないかと、まだまだ試行錯誤の段階であるというようなお話がありました。私としては、当評価委員会も、作業はそれなりに困難な思いもあったということを伝えておきました。

あとは、口頭の申し合わせで、今後も多く委員長会議を開いて意見交換していこうということと、特にそれは内容的に拘束するものではなくて、あくまでもお互いの参考のための意見交換である、このような申し合わせがございました。

以上でございます。

大森委員長 ありがとうございます。

本日、総務省の委員会の委員長は村松先生でして、村松先生直々に各委員長と評価をめぐって若干意見交換を自由にしたいということがまとまりまして、本日、私が出ることになっています。約20分程度だと思っておりますけれども、都合のつく委員長をお呼びでございます。いろいろ意見交換をするつもりでございます。

私といたしましては、この後、外園分科会長から御報告いただきますけれども、今回させていただいて、いろいろ気がついた点、若干苦労した点、それから、これから私どもとしても少し改善していきたい点などについて、私の責任で自由に意見交換をさせていただきたいと思っていますけれども、その点はまた次回に御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきますけれども、先ほど官房長から御挨拶がございましたように、13年度の国立公文書館の業務実績に関する評価結果をまとめまして、私どもとしては、公文書館及び総務省の担当審議会へ通知をしてございます。そこで、今日は、審議経過と評価結果等につきまして、外園分科会長から御報告をいただくことになっております。それでは、よろしく願いいたします。

外園分科会長 国立公文書館分科会では、独立行政法人国立公文書館の平成13年度の業務実績の評価及び財務諸表の審査等のため、次のように分科会を開催し、審議を行い、評価結果を取りまとめ、9月25日付で国立公文書館及び政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知いたしましたので、審議の経過等につきまして御報告いたします。

まず、5月16日、各事業年度の業務実績に関する評価基準、項目別評価表及び総合評価表につきまして御審議いただき、お手元にお配りしてあります評価基準が決定されました。7月18日、国立公文書館から業務実績等のヒアリングを行いました。当日は、菊池国立公文書館長、大濱理事ほか、担当者の御出席をいただき、業務実績及び財務諸表につきまして詳細な御説明を受けました。

その後、各委員の評価結果を取りまとめ、8月14日に分科会を開催し、分科会として項目別評価を確定するとともに、総合評価について審議を行いました。総合評価の修正、国立公文書館及び政策評価・独立行政法人評価委員会への通知文の作成については私に一任されました。なお、財務諸表は了承されました。その後、修正案を作成し、各委員にお送りし、御了解を得て、お手元にお配りしてあります資料のとおり通知したところであります。

評価結果の概要でございますが、お手元にお配りしてあります総合評価表3ページの「総合評価」のところで、「中期計画の実施状況を調査、分析し総合的に評価したところ、以下の理由により中期目標期間の初年度としては、施策は順調に実施されているものと評価する」と判断いたしました。簡単にその内容につきまして御説明いたします。

まず第1に、1の「業務運営の効率化」に関しましては、役員会等、業務執行管理体制を整備して、公文書館の効率的運営を図るための体制を整備した。そのほか、新たな会計制度に対応するための管理体制の整備、総括公文書専門官の設置等、業務運営の効率化に

努めたことは評価できると判断いたしました。

2の「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関して」以降につきましては、全般的には施策は順調に実施しているものと評価いたしましたが、何点か指摘事項がございますので、主なものを御紹介いたします。

2の(1)の「なお」以下の部分ですが、各省からの移管手続が新しくなったことによる問題点を整理し、一層、順調に歴史公文書等の受入れができる環境整備を行う必要があるのではないか。それから、では、定量的な利用者の動向等は調査されているが、レファレンス内容の分析等、定性的把握のための措置が十分でないので、これらの手法の開発等が必要ではないか。

それから、(2)の、現在のアジア歴史資料センターデータベース構築計画を少しでも早く完了できるよう更なる努力をすべきではないか。

4の(1)「有識者による会議」及び「アジア歴史資料センター諮問委員会」の積極的な活用を検討する必要があるのではないか、などであります。

なお、評価結果を取りまとめるに当たりまして、大変御協力をいただきました分科会委員及び詳細な業務実績を御説明いただきました国立公文書館の菊池館長ほか、皆様に御礼申し上げます。

以上、簡単でございますが、国立公文書館分科会からの報告とさせていただきます。

大森委員長 ありがとうございます。御苦勞さまでございます。何か御質問等ございますか。よろしいですか。

今日は、これについて公文書館側のレスポンスをいただくようなことにはなっていないわけですか。これについて何かありますか。

菊池館長 後ほど申し述べようと思ったのですが、この委員会、特に公文書館の分科会の各先生方には、大変温かい御評価をいただきましてありがとうございました。初年度でございましたから、私どもも大変緊張して、どういう形でやればいいのかということ、先ほど朝倉委員長代理も試行錯誤でやっていこうというお話がございましたが、私どもも試行錯誤のつもりでやりましたが、大変温かい御評価をいただきましてありがとうございました。心から御礼申し上げます。これからも、この委員会での御評価と、それから適切な御指摘、御指導を賜りつつ、職務に邁進していくつもりでございますし、それが1つの私どもの業務に努力する際のよりどころでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

大森委員長 ほかの先生方、よろしいですか。

では、この件は以上とさせていただきます。

本日は、平成14年度上半期の業務執行状況と15年度の予算概算要求等の状況につきまして御説明いただくことになっております。では、まず国立公文書館からお願いいたします。

菊池館長 上半期の状況と予算要求の概況につきましては、詳細には田島次長のほうから御報告いたしますけれども、概況につきましては私から説明させていただきます。

上半期の状況でございますけれども、業務執行状況につきましては、一言で申しますと、自ら言うのもおかしいのですが、概ね順調にしているのではなかろうかと思えます。まず、6月28日までに平成13年度の業務執行状況について、この委員会に提出しなければいけない、それと、会計の処理状況についての財務諸表を主務大臣に提出しなければいけないということで、初めてのことでございましたから、3ヶ月間、その作成に相当精力を割かれたことは事実でございます。それを順調に出すことができました。それから、14年度業務のほうにつきましても、上半期は概ね順調にいったのではなかろうかと思えます。13年度の業務報告書の中でお約束をしました、14年度の早い時期に館蔵の40万6,000件に及ぶ公文書の目録を公開するというのも年度当初にお約束どおり実施することができました。そういうことをはじめとして、上半期は概ね順調に業務を遂行することができたと思えます。

それから、次に15年度の予算の要求でございますけれども、ご存じのとおり、独立行政法人につきましては、中期計画と合わせて、その裏づけとなります中期予算の見積もりというものが出ているわけでございますけれども、それとは別に、それぞれの年の予算編成方針というのが内閣で決まっております。それとの折り合いをどういう形でつけるかというところが、昨年度もそうございましたけれども、今年度もまた非常に厳しい状況でございました。今年度は、幸いにして概算要求そのものにつきましては、相当の余裕枠を認めていただきましたから、要求だけはできたのですが、最後の予算編成の形を考えると、相当厳しいことを考えていかなければいけない。しかも、その中で、やはり新しい時代に即応した形での公文書館の予算の体制にしていかなければいけないということで、その中でどのような新分野にどのような形で予算を要求していくか、お願いをしていくかというようなことについて頭を絞ったところでございます。

結果としては、予算の概算要求の伸び率としては10%を少し超える程度の要求でございますけれども、これを実質的に今年度の予算に比べて2%減の枠の中でとどめるというような形になりますと、中での相当厳しいやり繰りをしなればいけないということで、頭を絞っていかなければいけない、汗をかかなければいけないということもありますし、そ

の分、今日は官房長もお見えでございますけれども、官房長、あるいは企画調整課長に大変御尽力をいただかなければならないだろうというふうに思っております。

概要はそういう状況でございます。細部にわたりまして田島次長から御説明いたします。

大森委員長 よろしく申し上げます。

資料3に基づき独立行政法人国立公文書館の業務執行状況を、資料5に基づき平成15年度予算概算要求等の状況を田島国立公文書館次長及び高川アジア歴史資料センター次長が説明

<質 疑>

大森委員長 ありがとうございます。では、ただいまの15年度の概算要求、予算の概要も含めまして、14年度の上半期の業務執行状況について御説明がございましたので、御質問をどうぞよろしく申し上げます。

小野委員 一方で民間委託、パート化ということを進めていて、他方では専門職員をお2方、正規の職員として雇い入れるということをなさったわけで、それぞれ事情があってそういうふうになったと思うのですけれども、今、派遣などで専門的なことをやる人も出てきていると思うのですが、他方では、公文書館自体で非常に専門的な仕事をなさるといいうものもあるわけで、私、その辺のことはよくわからないのですけれども、一方はパートでやり、他方は専門職を雇うというのは、何か基準のようなものはお考えなのでしょうか。

菊池館長 お答えさせていただきます。2人の専門職員を選考で試験をやって採用したというのは、今年度に定員内職員で退職する人がいましたから、それを補充するというような意味で、従来どおり行政内部にいる人をローテーションとして持ってくるのではなかなか専門性が高まりませんねということで、やはり公文書館で公文書の選別評価、あるいは公文書館の運営の専門的な見地で仕事に従事してくれる教養と素養のある人、あるいは将来、そういう形で専門でやってくれる人、これを定員内職員にしようという考え方で採用を行ったのです。また、これはほかにも意味があります。それは、我が国の場合、公文書館という制度そのものが社会の中の定着が非常に弱いものですから、そういうアーキビストというのが欧米ですと多勢いるようですが、日本にはそれがいないということで、ある意味で言うと、そういう人たちを養成する、将来の日本のアーキビストの柱となる潜在力がある人を選考して選んだということでございます。これは、公文書館の職員として将来ともやっていく。

片や、パートで対処したというのは、まさに先ほど次長が申しましたように、公文書館の業務の中でそれなりに重要性を有する仕事なのですが、目録を書いてもらったり、目録

を書くのも本当は専門性が必要なのですが、マニュアルにのっとって一応の仕事をしてくれる、あるいはマイクロフィルムをとってくれる、書類の整理をしてくれるというような形の人については、ある意味で言うと、汎用性があるような仕事というのは外部にもある程度訓練すればできるような人たちがパートの人たちでいる。そういうような部分については、労働力の供給源を外部化するという形で、そういう人たちは正規の職員ではなくて、パート職員という形で採用していきましょう。それで、その労働を活用する、労働提供を受ける。それは、ある意味で言うと、今お話になった派遣会社から雇うのと労働力としては同じ形なのです。ただ、派遣会社というような形を通じないで、個別に募集して期限を切って採用しているのでパートタイムでと、こういう形でやっています。このように専門職員というのは、公文書館の基幹職員として、今後とも長期的な視点で人間を養成し、人事管理をやっていかなければいけない。パートタイムのほうは、業務の量の繁閑がございますから、それに応じた形でかなり柔軟に活用できるということで、そここのところを分けていくということでございます。

小野委員 どうもありがとうございました。絶対そういう専門職業的な分野に関しては、中でトレーニングしていかないとだめという場合もありますね。

大森委員長 ちなみに、この選考で選ばれた人は、実績があつて、どこかで働いている人を事実上抜いてきているのですか。若い人ですか。

菊池館長 上限40歳ということで募集しまして、30歳代の後半でございました。長野県立歴史館でアーキビストのような形でやっていたのですが、学校の先生で教育委員会から派遣されているから、また何年かのローテーションで学校の教育現場に戻らなければならない。それだったらということで、本人の希望としても、できれば国立公文書館の、前に私どもの専門職員養成課程の研修まで受けた優秀な人だったものですから、1期生だったのですが、そういうような人だったものですから、そういう人が今から高等学校の先生になるよりは、公文書館のほうにという本人の希望もあり、こちらも、そういう人であれば、本人も知っていたものですから「では、おいでなさい」ということと、それから、大学の大学院博士課程を修了して、大濱理事などもご存じだったようですけども、日本の近現代史を研究していたポスドクといいますが、そういう人がいて、非常に不安定な身分だった人を、「では、公文書館の専門職員として正規に採用しますけれども、どうですか」と言ったら、喜んでということで、公募だったんです。公募でもって実は2人の枠でどのぐらい来てくれるのかなと思ったのですが、79人の応募がありまして、大変優秀な人たちが来てくれて、その中から選べたということによかったと思います。

大森委員長 ほかに何か御質問等は。

出塚委員 運営費交付金の中身ですけれども、備考欄に記載しているのと欄外にある増額経費との関係はどういうことですか。概略でいいですが。

田島次長 例えば1つが、(1)のアジア歴史資料データベース整備で、概算要求事項別表の欄外のほうは7,400万円で、備考欄のほうのアジア歴史資料のほうは4,900万円と一番上の2,500万円ということで2つに分かれていることが1つ。ほかは1個ずつ対応していますが。アジ歴については、公文書保存経費とアジ歴のほうとの2つの事業に分かれている。それから、備考欄の数字と比較増減額の数字が違うのは、備考欄の数字はその事項で要求する仕事ですが、中身の見直しをしましたので、見直しの減を差し引いて、必要なのはいくらかという形になっていまして、例えばアジ歴で言いますと、備考欄は49となっていますが、比較増減額欄の中は47でございます。ですから、既定経費を200万円節約をして、財源200万円だけを出して、4,700万円を追加要求していますということで、要求事項としては4,900万円の所要額が必要ですよという意味の数字でございます。

出塚委員 公文書館の所蔵の関係費は、アジ歴のデータベース早期実現で2,500万円ですわね。

田島次長 はい。

出塚委員 欄外にいくと、7,400万円ですから、どこかで節約しているというか。

田島次長 2,500万円とアジ歴のほうのデータベースの早期実現は、同じ事項で4,900万円というのがございます。その下、1,2,3の次の1です。これは、当館のほうに計上した2,500万円は、当館の資料をデジタル化しなくてはいけない。これは、アジア歴史資料センターとして提供するためにデジタル化することなので、その予算を要求させていただくということと、下の欄は、公文書館とか外交史料館とか、いろいろなところからデータの提供を受けて、それをデータベース化してインターネットに載せていくための経費でございます。両方にかかってくるということでございます。説明が不十分で申しわけございません。

出塚委員 理解いたしました。

大森委員長 それは、括弧して、同じような表記なので、上のほうはデジタル化、下のほうはデータベース化と区別されると、同じ項目でも違うのだということがわかりやすいですよ。普通の人には、今の御説明を聞かないとわからないですよ。しかし、節約が入っているという話だそうです。よろしいですか。

出塚委員 結構です。

大森委員長 ほかに何か御質問ございますか。こういうことでがんばっていただくということによろしいですか。

それでは、次、労務管理機構のほうの御説明を受けましょうか。よろしくお願ひします。

粟理事長 労務管理機構の粟でございます。私から、まず端的に御報告と御説明をさせていただきます。

本機構の設立には、大森委員長はじめ、各先生方により、中期目標、中期計画、業務方法書等につきまして種々にわたる御指導を賜ったところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

早いもので、私ども労務管理機構が発足して6ヶ月経過いたしました。御承知のとおり、本機構はほかの法人の設立と違ひまして、新たに組織を立ち上げて、職員を確保し、従来、関係都道府県がやっておりました機関委任事務でございますとか、あるいは法定受託事務等、半世紀にわたり実施してきた「駐留軍等労働者の労務管理等事務」の一部を引き継ぎ実施したところでもあります。駐留軍等労働者は、現在、横須賀、沖縄等、全国60施設の在日米軍基地に約2万5,000人在籍しております。その職種は、人事、運転、警備業務、食堂・売店関係の業務など約1,300種類の多岐にわたっており、日米安全保障条約を実効性あるものとして在日米軍の活動を支える担い手として、重要な役割を果たしておるところでございます。

私どもの機構は、この駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行っておりますが、これらの業務につきましては、国、在日米軍等関係機関と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的に実施するために、本部及び全国10支部、約400人の職員が日々の業務に従事しているところでございます。

ただいま申し上げましたように、私どもの機構は、駐留軍等労働者約2万5,000人の労務管理という日常の業務を確実に処理しなければならないという任務を有しており、新たに独立行政法人の設立基盤を確立し、軌道に乗せるまでの準備段階から、発足直後の事務の円滑な流れが最も懸念されたところではございましたが、職員の一致協力により、業務を齊々と実施しているところでございます。

それでは、最初に本機構の設立から現在までの主な活動について報告させていただきたいと思ひます。

まず、懸念されましたように機構設立当初の駐留軍等労働者約2万5,000人に対する給与支払いについて申し上げますと、毎月支払われる給与は、駐留軍等労働者の勤務の状況に応じて、稼働月の1日から月末までの実績分を翌月の10日頃に支給する後払い方式をと

っております。その毎月の支払い額は約80億円に及んでおります。この給与支払い事務の仕組みは、私どもの機構において米軍から日本側に提出される就業記録に基づいて給与計算を行った後に、防衛施設事務所等において額の決定を行い、駐留軍等労働者に支払うという手順になっております。したがって、機構設立後の4月10日の最初の給与支払いにつきましては、新体制のもとに、スタートと同時に支払い事務を滞りなく処理しなければならず、チームワークを十分に発揮することが最大のポイントでありました。幸い、本部、全国10支部では、各職員が一致協力して短期間のうちに事務処理を行い、所要の給与支払関係資料を国に引き渡すことによって、約2万5,000人の労働者に対する給与支払を国において滞りなく完了させたところであります。現在、9月の就業記録に基づいて10月分の給与の支払いの準備をやっておりますが、現在のところ、組織発足以降、給与面における遅滞であるとか、過誤による苦情等は出ておりませんで、成果を上げているものと考えております。

次に、職員に対する指示・周知徹底について申し上げますと、6月に全国10支部の支部長を本部に集めまして、初めての機構支部長会議を開催し、各支部長に対して、平成14年度業務運営の基本方針等について周知徹底を図るとともに、各支部の事務処理の現状等について意見交換を行い、今後、より効率的・効果的な観点から業務運営を心がけるように指示したところであります。

また、独立行政法人制度の趣旨を周知するとともに、中期計画に基づく年度計画を確実に推進するために、本部におきまして、各支部の担当課長を集めまして、本部・各支部の意思疎通を図るとともに、特に業務の効率的な運営に資するための意見交換を行うことを目的とした各業務ごとの担当者会議を開催しております。具体的には、6月、7月、9月にかけて、本機構支部の主体業務であります駐留軍等労働者の労務管理、労務給与、労務厚生の各業務について、実務担当者会議を開催するとともに、企業会計システムによる会計処理を柱とした会計事務担当者会議を行ったところでございます。

業務執行状況につきましては、この6ヶ月の実績を総括的に申し上げますと、国からの指示に基づく中期目標、この目標を達成すべく策定、認可を受けました中期計画により、平成14年度の年度計画を立ち上げましたが、まず、この中期計画・年度計画を所定の期間内に達成するために、機構組織規則とは別にプロジェクトチームを設置して、機構本部の関係部課はもとより、全国10支部長に対してその旨周知徹底を図ったところであります。引き続き、業務運営面における自己責任、職員の意識改革等を追求して、国と緊密な関係を図りながら、中期計画達成のためにとるべき措置について推進中であり、上半期におけ

る目標は概ね実施されつつあると思っておりますが、細部につきましては、これから永井企画調整部長から御報告をさせていただきます。

いずれにいたしましても、私ども独立行政法人の制度の趣旨に則り業務の推進に努力して参りますので、今後とも評価委員の各先生方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単であります。御報告とさせていただきます。

資料6に基づき独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況を、資料8に基づき平成15年概算要求等の状況を永井駐留軍等労働者労務管理機構企画調整部長が説明
<質 疑>

大森委員長 御苦労さまでした。それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。かつては自動車保険などは個別にやっていたのですか。

永井企画調整部長 従前は、関係の都道府県に事務委託をしておりましたので。

大森委員長 機関委任事務で。

永井企画調整部長 はい。その各県ごとで当然契約をせざるを得ない。国で一括契約はできませんので。

大森委員長 今度は一括でできるようになったと。

永井企画調整部長 ええ。法人という一つ組織体となりましたので、中央で全部契約させていただきました。

大森委員長 こうやれば効率化が図り得るわけですね。

永井企画調整部長 はい。

外園委員 講演会を催されたとのことですが、講演をなされた方、タイトル、その内容などについてお教え下さい。

永井企画調整部長 講演のタイトルは、「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構幹部職員に求められるもの」といたしまして、日本能率協会のコンサルタントをやっております山田明浦先生といたしまして、リコーオブアメリカの社長をされた方をお願いをいたしました。

内容的には改善ではなくて、改革をしなければいけないと。改善というのは、今の既定路線を踏まえたものだ。そうではなくて、もう少し切り口を変えて、改革をしなければいけないというようなことを言われました。

外園委員 ありがとうございます。

大森委員長 ほかに何かお気づきの点がございませうでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで状況のほうを伺いましたので、がんばってやっていただくということ

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほどちょっとお話がございましたように、今後、特殊法人等の整備合理化計画に關しまして、ここの評価委員会も仕事が増えそうだとお願ひしますので、ちょっと事情を説明していただきます。

資料9に基づき特殊法人等整理合理化計画について河合評価官が説明

<質 疑>

大森委員長 ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

北方領土のほうの目的の1は相当幅広いものですよね。領土問題と北方地域に関する諸問題の解決を図っていくのでしょうか。下のほうは何となくエージェンシーっぽいですよね。わかっていることだから。上のほうは相当大きい話ですね。これがエージェンシーでできるとはとても思えないようなことですね。ここも、これがエージェンシーになじむかどうか、少し微妙なボーダーラインにあるようなものかなと先ほど聞いたところですけども。

そうすると、2番目のほうは主として農水省でしょう。

河合政策評価官 はい。

大森委員長 そうすると、我々は何をやるのかなと思って。下のほうは農水でほぼ内容的なことをやるのでしょうかから、我々は取りまとめぐらいで、1番の大きな話はそう簡単にここでできる話ではないですね。まだ何となく微妙なものが入ってきそうだなという感じですけども。こういうのは、私どもは拒否できないのですね。これは嫌だと言えないのでしょうか。

河合政策評価官 ぜひお願ひいたしたいと思ひます。

大森委員長 国民生活センターは元経済企画庁の所管だったから、ここへきているということはわかるのですけれども。

そういうことでよろしいですか。

そうしましたら、今後のスケジュール等について評価官からお願ひします。

河合政策評価官 資料10をご覧になっていただきたいと存じます。今年度いっぱいにつきましてはの予定表を書かせていただきました。右側に駐留軍等労働者労務管理機構分科会、真ん中の欄に公文書館分科会とございますが、それぞれにつきまして、駐留軍等労働者労務管理機構につきましては最初の、公文書館につきましては2年目の実績評価をお願ひすることとなります。1月から3月の時期にかけましては、その実績評価に先立ちます実績評価基準の御検討をそれぞれの分科会で御審議、御決定いただければと考えております。実績評価基準等とありますのは、実績評価基準及び総合評価表、項目別評価表ということ

でございます、またよろしくお願いいたしたいと存じます。4月以降につきましては、先ほど申し上げました新法人の設立等に伴います中期目標、中期計画等の御審査がござい
ますし、それに先立ちまして、それらの法人等につきましては概要の説明でありますとか、
可能でありますれば、現地といえますか、事務所等の業務の視察等をまたお願いいたした
いと考えておりました、また追って先生方には御連絡いたしたいと存じます。

大森委員長 1月以降の日程は、多分、年度末になるのでいろいろ多忙になるので、早
めに調整していただけますか。なるべく早くに日程を取っていただかないと難しくなるか
なと思いますので。

河合政策評価官 はい。

大森委員長 何か皆さん方のほうから御注文とか御意見ございますか。本日はよろしい
ですか。

それでは、本日は、以上をもって終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(了)